

(仮) 弘前市経営計画における政策体系の概要について(つづき)

笑顔ひろさき重点プロジェクトや4つの分野別政策及び市民行動プログラムを、効果的・効率的に推進していく制度・システムは以下のとおりです。

4 戦略推進システム(案)

(1) 重点システム:ビッグデータ・オープンデータを活用した地域経営の構築

地域にある様々な情報(ビッグデータ)を、地域課題の解決や新たな価値を創造するための重要な「政策資源」として捉え、効果的・効率的に活用するための仕組みづくりや利活用の向上(オープン化)を図り、地域経営を推進する。

①ビッグデータ・オープンデータの活用

- ・ひろさきビッグデータ・オープンデータ研究会(新規)
- ・ビッグデータ・オープンデータフォーラム(新規)
- ・GIS整備・活用促進事業(新規)

②情報収集・分析力の高度化による効率的な地域経営

- ・自治体内シンクタンク調査事業(新規)
- ・政策効果モニター事業(新規)
- ・人口動態統計分析事業(新規)
- ・地域情報分析力強化事業(新規)

(2) オール弘前体制の構築(市民の力と知恵の結集)

市民の自主的な活動が活発化するなど、市民力の高まりより一層確実なものとするために、市民が主体となった地域活動の活性化など、市民力の更なる向上を目指すとともに、まちづくりへの多様な視点、関わりを取り込むため、大学・研究機関等との連携や多様な人材の育成を推進する。

①市民が主体のまちづくりの推進

- ・市民参加型まちづくり1%システム事業(拡充)
- ・ヒロロスクエア活性化費(新規)
- ・地域コミュニティ強化促進事業(新規)

②大学・研究機関等との連携の推進

- ・大学・研究機関との地域課題研究事業
- ・高等機関コンソーシアム・学都弘前支援事業(拡充)

③男女共同参画の推進

- ・ひとにやさしい社会推進セミナー
- ・エンパワーメント支援事業

④多様性を受け入れる気風の醸成

- ・弘前発信・発見・体験事業（新規）
- ・友好都市交流事業

（３）強い行政組織の構築

オール弘前体制の構築・推進には、これまで以上に、行政の大きな牽引力が必要不可欠であり、様々な市民ニーズや課題を的確に把握し対応するためにも市役所の仕事力の向上を図る必要がある。

市民との対話や情報発信を強化するとともに、津軽地域の中心市としての役割を果たすため、近隣市町村と連携して課題解決に取り組む。

①市役所の仕事力の向上

- ・総合庶務システム導入検討事業（新規）
- ・有能な人材採用（新規）
- ・職員の出産環境改善検討事業（新規）
- ・新人事評価制度導入事業（新規）
- ・庁内ＦＡ制度（新規）
- ・職員外国語研修（新規）
- ・未来のリーダー発掘（新規）
- ・窓口業務のアウトソーシング検討事業（新規）
- ・業務内容の外部監査（新規）

②市民対話の促進と情報発信力の強化

- ・学生と市長の放課後ミーティング（新規）
- ・広報ひろさきＡＲ事業（新規）
- ・「住みたいね♡HIROSAKI」イメージアップ戦力事業（新規）
- ・桜前線北上おっかけ隊情報発信事業（新規）

③合併効果の最大化及び他自治体との連携の推進

- ・定住自立圏構想推進事業（拡充）
- ・「合併戦略プロジェクト事業」の推進（拡充）
- ・（仮称）新岩木地区活性化推進計画の策定及び進行管理（新規）

④市財政の健全化

- ・いいかも！！弘前応援事業（ふるさと納税寄付金推進事業）（拡充）
- ・公共施設等総合管理計画策定業務（新規）

⑤経営計画などのマネジメント

- ・経営計画推進事業（新規）
- ・個別計画の進行管理事業

※今回掲載している事務事業については、現段階での案であり、今後の審議状況などにより変更することがあります。

新経営戦略体系

【仕組み】

戦略	政策	政策の方向性	指標	施策(事業群)	指標	事務事業	関連事業	事業概要	新規継続 拡充	担当課
						計画事業				
重点システム	ビッグデータ・オープンデータを活用した新たな地域経営	Ⅰ ビッグデータ・オープンデータの活用	○ビッグデータ・オープンデータの活用等に取り組んでいる自治体の数	新たな地域経営の推進体制づくり	○オープンデータの総数	ひろさきビッグデータ・オープンデータ研究会		ビッグデータ・オープンデータを活用した地域経営や取り組みに関する戦略を外部専門委員会を設置し策定する。2年目以降は当該戦略に基づき年次計画を策定し、事業などを展開する。	新規	行政経営課
						GIS(地理情報システム)整備・活用促進事業		GIS(地理情報システム)を整備・活用し、地図情報の住民公開(オープンデータを含む)を進める。	継続	情報システム課
						ビッグデータ・オープンデータフォーラム		専門家を招へいし、職員はもとより、市民や企業なども対象としたフォーラムを開催する。	新規	行政経営課
							弘前大学医学研究科COC研究(脳科学とビックデータ)参画	弘前大学のCOC研究に、地元自治体として参加し、必要なデータの提供や地元調整などを行う。	新規	行政経営課
		Ⅱ 情報収集・分析力の高度化による効率的な地域経営	○政策・事務事業提言件数	1) 自治体内シンクタンクの設置	○政策提言数	自治体内シンクタンク調査事業		シンクタンクの設置に向けた調査を行い、組織の在り方を整理する。H27設置を目指す。	新規	行政経営課
				2) 情報の収集分析力の高度化	○施策の企画立案・改善等件数	世論調査事業		庁内各課における施策遂行のための基礎資料とすることを目的に、毎年度、各課へテーマ募集を行い、弘前市統計調査員による調査員調査により実施。	継続	行政経営課
						市民評価アンケート事業		市政に対する市民の評価を把握し、施策の企画・改善等に活用するため、16歳以上の市民を無作為に6000人を抽出し郵送より実施。	継続	行政経営課
						情報分析アドバイザー設置事業		外部専門家にアドバイザーを依頼し、各種調査における指導助言をもらい、調査の高度化などに繋げる	新規	行政経営課
						政策効果モニター事業		政策の効果・満足度の経年変化を的確に把握するため、地域・年代別等により選定されたモニターへ郵送回答方式により実施。	新規	行政経営課
						人口動態統計分析事業		人口変動要因である出生、死亡、人口移動について要因を分析し、将来の人口を推計。	新規	行政経営課
						地域情報分析力強化事業		情報分析力強化に向けた職員のスキルアップ研修(民間セミナー)への参加。情報分析の専門家へのインタビュー調査。	新規	行政経営課
仕組み1：市民	オール弘前体制の構築 (市民の力と知恵の結集)	Ⅰ 市民が主体のまちづくりの推進	○市民と行政が同じ目的を持ちパートナーとしてまちづくりに取り組んでいると思う市民の割合	1) 市民主体のまちづくりの推進	※市民が検討して設定(市民主体の新規事業数)	市民参加型まちづくり1%システム事業		個人市民税の1%相当額を財源に、市民活動団体などが、自らが実践するまちづくり、地域づくり活動に係る経費の一部を支援する(補助対象経費の90%、50万円上限)。	継続	市民協働政策課
						弘前リードマン認定・派遣事業		熱意を持って地域づくりに取り組む実践者を「弘前リードマン」と認定・派遣し、地域での活用等を図る。	継続	行政経営課
						ヒロロスクエアコミュニケーションゾーン運営協議会負担金		ヒロロスクエアが市民活動の場として利用されることを促進・定着させるために活動する、ヒロロスクエアコミュニケーションゾーン運営協議会に対する負担金	継続	政策推進課
							ヒロロスクエア活性化費	ヒロロスクエアの情報が多世代が把握できるようデジタル・アナログの両面からの確に発信し、関心を高め、利用を促進する。	新規	政策推進課
				2) 市民協働、官民連携の推進	○エリア担当が町会等からの意見や要望等を措置した割合	ボランティア支援事業		市民のボランティア活動を支援・推進するためにボランティア支援センターを運営し、ボランティア活動に参加しやすい環境整備を行う。	継続	市民協働政策課
						エリア担当制度		市民ニーズを把握しながら地域のパイプ役となり、地域づくりについての助言や協力等を行うためにエリア担当職員を各地区に配置する。	継続	人材育成課
						弘前市自治基本条例制定事業		市民が主体の協働によるまちづくりを促進するため、市民・議会・行政が情報を共有し、共にまちづくりに取り組んでいくためのルールや仕組みを定めた条例を制定する。	継続	市民協働政策課
				3) 地域コミュニティの強化	○町会など地域コミュニティ組織加入の割合		交流センター管理運営事業	世代間の交流による地域コミュニティ意識の向上を図るため、交流センターを活用した世代間交流事業や生きがいづくり事業を実施する。	継続	市民協働政策課
							町会集会所設置事業等補助金交付事業	地域コミュニティの活性化を図るため、住民のコミュニケーションの場である集会施設の新築、増改築に係る費用の一部を補助する。	継続	市民協働政策課
							泉野多目的広場コミュニティ施設整備事業	泉野地区に周辺地域住民の避難場所となる多目的なコミュニティ施設を整備する。	継続	財産管理課
						弘前市町会連合会運営費補助金交付事業		行政の協力団体として活動している町会連合会の活動推進を図るため運営費の一部を補助する。	拡充	市民協働政策課
						弘前市町会等事務費交付金事業		町会が、市への行政協力として行っている行政事務活動事務費の一部を交付する。	拡充	市民協働政策課
						地域コミュニティ強化促進事業		地域コミュニティを強化するため、町会への加入促進や町会運営の活性化に効果的な取り組みを調査・検討し、実施する。	新規	市民協働政策課
							コミュニティ助成事業費補助金交付事業	コミュニティ活動の推進と健全化を図るため、需要に応じた集会施設の建設資金及び活動に必要な備品の整備資金の一部を補助する。	継続	市民協働政策課
		Ⅱ 大学・研究機関等との連携の推進	○大学等を活用する市民の割合	1) 大学・研究機関等との連携の推進	○大学等との連携取組数	大学・研究機関との地域課題研究事業		「連携推進会議」において協議・決定した研究を事業委託し、その成果を市民に発表し、地域課題の解決を図る。	継続	行政経営課
						弘前大規模学会支援事業費補助金		市内での開催を支援することにより、スムーズに開催できる仕組みを定めることで、大規模学会を市内に呼び込む。	継続	行政経営課
				2) 学生力の強化	○地域活動学生参加人数	高等教育機関コンソーシアム・学都弘前支援事業		コンソーシアムや学生団体の地域活動を支援することにより、地域課題の解決及び活性化につなげる。	継続	行政経営課
							留学生支援事業	留学生への支援を通じて、国際交流及び国際親善に繋げる。	継続	行政経営課
		Ⅲ 男女共同参画の推進	○男女共同参画に対する市民の理解度・浸透度等	1) 男女共同参画に関する意識の普及・定着	○性別による固定的役割分担の考え方に同感しない市民の割合	ひとにやさしい社会推進セミナー		男女共同参画社会について理解の普及を図るためのセミナーを開催する。	継続	市民協働政策課
						市民参画センター管理運営事業		市民の学習活動や交流活動等の場を提供する。併せて男女共同参画に関する情報の収集、提供及び発信をする。	継続	市民協働政策課
						エンパワーメント支援事業		男女共同参画推進に関するセミナー等の企画運営に参画してもらい、潜在的に持っている力を引き出し発揮するようにする。	継続	市民協働政策課
							男女共同参画基本計画進行管理事業	弘前市男女共同参画プランの進ちょく状況について審議し、意見を述べる。	継続	市民協働政策課
		Ⅳ 多様性を受け入れる気風の醸成	○国内外の人々との交流が増え、生活の向上や人材の育成が図られていることへの満足度	1) 多文化共生・国際交流の推進	○交流事業参加者数 ○将来海外を視野に活動したい人の割合	国際交流事業		国際交流に係る行事やイベント等の情報発信と共有を図る	継続	文化スポーツ振興課
						国際人育成支援事業費補助金		国際化社会に対応した人材を育成するため、若者が参加する海外研修に要する経費の一部を助成する	継続	文化スポーツ振興課
						弘前発信・発信・体験事業		弘前への移住・交流者数を増加させるため、移住に興味がある首都圏在住者に対し、移住セミナーや移住イベントで情報提供を行う。	新規	行政経営課
				2) 友好都市交流のさらなる充実	○交流事業参加者数	友好都市交流事業		友好都市である北海道斜里町及び群馬県太田市との連絡調整を図る	継続	文化スポーツ振興課
						市民号派遣事業(5年に1回)		友好都市相互の交流を深めるため、市民号の派遣を行う	継続	文化スポーツ振興課

新経営戦略体系

【仕組み】

戦 略	政 策	政策の方向性	指標	施策(事業群)	指標	事務事業	関連事業	事業概要	新規 継続 拡充	担当課
						計画事業				
仕 組 み 2 ： 市	強い行政の構築	Ⅰ 市役所の仕事力の向上	○市が進めている施策や事業、各種市民サービスなどを総合的に見た場合、どの程度満足していますか。	1) 人事組織体制の適正化等	○毎年度の行政組織の見直し	行政組織の見直し(行革)		多様な行政需要に対応するため、随時組織の見直しを行う。	継続	人材育成課
						定員管理(行革)		効率的で効果的な行政運営を確保するため、定員の適正化を図る。	継続	人材育成課
						民間からの職員採用(行革)		特別な技能、経験、知識を有する者など、市役所内部からの登用が難しい業務に従事させる。また、市の業務に市民感覚や民間手法を取り入れる。	継続	人材育成課
				2) 業務の効率化・適正化	○事務処理ミスの発生件数	仕事力リノベーション事業(行革)		業務推進体制のリノベーション(改新)を実施することにより、組織の仕事力を向上させ、各部署における成果の向上及び事務処理ミスの防止を図る。 ・事務の棚卸点検 ・業務支援システムの見直しなど	継続	行政経営課
						業務委託等の推進(行革)		学校技能主事業務、市民課窓口業務、弘前霊園維持管理業務、弘前図書館駅前分室運営業務 等	継続	行政経営課
						指定管理者制度の効果的な運用(行革)		指定管理者制度の導入の推進及び導入施設での効果的な運用(新規導入の検討、モニタリングの実施による市民市民サービスの向上)	継続	行政経営課
						入札制度改革の推進		公共工事の円滑な施工確保及び工事の品質の向上を図るため入札制度の見直しを進める。物品売払いのインターネットオークション活用による一般競争入札の導入したが、今後様々な入札制度の検討を行う。	継続	法務契約課
						業務システムの効率化(行革)		総合庶務システムに関する調査研究を行う。	新規	人材育成課
						総合庶務システム導入検討事業(行革)		旅費や給与を始めとした庶務業務について電子システム化による業務の効率化を進めるための各種検討を行う。本検討の結果、大幅な効率化が見込める場合は次年度以降にシステム構築を進める。	新規	行政経営課
						公用車管理のあり方(行革)		公用車管理の全体的な委託(リース)化の導入(ただし、除雪車といった特殊車両は除く)。	新規	財産管理課
						クラウド化推進事業		基幹システムの共同クラウド化を図り、順次、現行システムのクラウド化を進める。	継続	情報システム課
						3) 第3セクターの経営改善等	○市の支出総額(支援額)	第三セクターのあり方の検討(行革)		今後の第三セクターのあり方についての検討を行い、「第三セクター改革プラン」の見直しと進行管理を実施する。
				岩木百沢スキー場の経営改善(行革)				経営改善を図るため、指定管理者と協力し、経費削減を図るとともに、利用者のニーズに合わせた魅力的な商品及びサービスの提供やイベントの開催などの取組みを行うことで入込客数の増加を図る。	継続	観光政策課
				2) 職員力の向上	○職員の対応や態度に不満を持つ市民の割合			庁内FA制度		職員の意欲を重視した人事異動制度として、職員が個人的に移動先を希望し、その所属長との面談を経て異動が決ま「庁内FA制度」を導入する。
						職員外国語研修		国際観光の市役所としてグローバル化を図るため、英語を始めとした外国語の日常会話レベル習得のための研修を実施する。	新規	人材育成課
						職員の出産環境の改善		産休を取得する職員の代替えとして職員と同程度の職能を有する代替え職員を臨時で配置し、産休による職場の執行体制の低下を防ぐことで、安心して出産できる職場環境を構築する。	新規	人材育成課
						未来のリーダー発掘		未来のリーダーとして期待する若手職員のやる気を活かすため、現在の職位に1年ないし2年の職員を積極的に昇任のうえ登用する。また、顕著な成果をあげた職員や重要な職務に抜擢された職員を2段階昇任のうえ登用する。	新規	人材育成課
						有能な人材採用		有能な人材や多様な人材を全国から幅広く募集し、もって職員の仕事力の底上げと仕事力の向上を図る。	新規	人材育成課
							海外自治体職員等交流事業	CLAIRのJET事業を活用し、CIR(国際交流員)を任用する。	継続	人材育成課
							市職員海外派遣事業	財団法人全国市町村国際文化研修所が実施する海外派遣研修に職員を派遣する。	継続	人材育成課
							圏域職員合同研修事業	弘前市圏域定住自立圏連携施策(圏域マネジメント能力の強化)に係る関係市町村との協定締結により、必要な研修を実施する。	継続	人材育成課
						民間企業派遣事業		民間企業での実務経験をととして広報ツール活用の手法の習得や地域の魅力発信に関する職員の企画力、プレゼンテーション能力、情報収集能力などのスキル向上を図る。	拡充	人材育成課
						在東京チーム(県実務研修)		首都圏で各種メディアに弘前を売り込む専任チーム(在東京)を設置し、国内外へのPRを強化する。	継続	人材育成課
						職員提案政策研究事業		職員が自主的に提案した政策研修テーマについてグループで研究活動を行い、その成果を施策に反映させる。	継続	人材育成課
							職員人材マネジメント能力向上特別研修	総合的・戦略的に行政を推進していくことができる人材の育成を目指し、早稲田大学マニフェスト研究所で実施している「人材マネジメント部会」への研修に職員を派遣する。	継続	人材育成課
						政策調査研究事業		経営計画の推進を図るため、先進地における実情及び専門的、技術的な事項について調査、視察し、職員の資質向上及び知見を広げる。	拡充	行政経営課
						派遣研修		各業務における専門的な知識等の習得し、他の自治体との交流による情報交換により様々な視点から業務を見直す感覚を養う。	継続	人材育成課
		新人事評価制度導入事業		能力評価及び業績評価を中心とした人事評価制度を段階的に導入する。	新規	人材育成課				
			特別職員報酬等決定事務	経営計画の達成度を特別職の給与に反映させる。	継続	人材育成課				
		接遇向上研修		職員の恒常的な意識改革を促し、接遇レベルの向上を図る。	継続	人材育成課				
		Ⅱ 市民対話の促進と情報発信力の強化	○広聴活動への満足度、広報活動への満足度	1) 広聴の充実	○施策への反映件数	わたしのアイデアポスト事業		市民が気軽に市政に関するアイデアや意見を提案し、市政に参加できるよう、市役所等11か所にアイデアポストを設置。メール・ファクス・郵便などによる提案も随時受付。	継続	広聴広報課
						情報公開制度の着実な運用		市の保有する情報の公開を図ることで、その諸活動の状況を市民に説明する。	継続	法務契約課
						市政懇談会		地域を主体に、市民との意見交換を施策へ反映させていくために市町会連合会と協議・調製し実施。	継続	広聴広報課
						市長車座ミーティング		市民との対話により情報を共有し、共に考えて、施策へ反映させていくために、少人数の市民グループを対象とした市長と直接話し合うことができる場として実施。	継続	広聴広報課
						学生と市長の放課後ミーティング		斬新なアイデアや意見などを施策へ反映させていくために、学生を対象とした市長と直接話し合うことができる場として実施。	新規	広聴広報課
				2) 広報の充実	○広報活動への満足度(市民評価アンケート)	広報ひろさき発行事業		市民が知りたい市の事業に関する情報を中心に、明るい話題や生活情報等について、毎月1日(カラー版)と15日(白黒・お知らせ版)に発行し、市政運営の周知を図る。	継続	広聴広報課
							テレビ・ラジオ・新聞等広報事業	市の施策や催し、施設、市政運営などをテレビ等で紹介し、広く周知する。	継続	広聴広報課
							市長定例記者会見	市政などの広報を効果的に進めるため、月1回の市長記者会見を実施。最新の市政やイベントなどについて公表。	継続	広聴広報課
出前講座事業						市民が自主的に開催する学習会や勉強会などに、市の職員を講師として派遣し、市民に市政についての理解を深めてもらう。	継続	広聴広報課		

新経営戦略体系

【仕組み】

戦略	政策	政策の方向性	指標	施策(事業群)	指標	事務事業	関連事業	事業概要	新規 継続 拡充	担当課		
						計画事業						
役所	本				ト)	メールマガジン・フェイスブック等配信事業		最新の市政などの情報をメールマガジンは週1回、フェイスブックは随時配信。	継続	広聴広報課		
							ホームページ管理事業	インターネットを活用し、ホームページにより市政などの情報を発信。	継続	広聴広報課		
							弘前市ホームページコンテンツマネジメントシステム導入事業	高齢者や障がい者などにも利用しやすいサイトを構築し、利用者の利便性の向上などを図る。	新規	広聴広報課		
						広報ひろさきAR掲載事業		広報紙にAR(拡張現実)による記事(スマートフォン等をかざすことで、動画等を見ることが可能)を掲載し、多くの市民に広報紙に興味をもって見てもらい情報提供を図る。	新規	広聴広報課		
				3) シティプロモーションの推進	○全国メディア等に弘前情報が取り上げられた件数		シティプロモーション用PR素材等の制作・活用	パンフレットやチラシを製作し、イベントの時期やターゲットの意思決定時期等を十分考慮しながら、計画的かつ戦略的に活用する。また、動画については、場所や時期等に応じた的確に活用できるものを製作する。 また、内容に合わせた情報発信ができるよう、プレスリリース配信事業者を活用する。	継続	広聴広報課		
						県外・海外開催イベントと連携したプロモーション事業		りんごPRキャラバンなどの県外で行われるイベント等と連携し、積極的に現地メディアへ弘前の魅力を売り込むとともにパブリシティを行う。	拡充	広聴広報課		
						戦略的な情報発信体制の整備		情報発信手法について専門的な助言を受けられる体制(弘前市シティプロモーションアドバイザー)や民間も含めた情報発信体制の整備する。	拡充	広聴広報課		
						「住みたいね♡HIROSAKI」イメージアップ戦略事業		市外、県外在住者に、弘前市に対して「暮らしやすい街」「心地よい(あずましい)街」というイメージを訴求させるためのキャッチコピー制作及び効果的な発信方法の構築など、弘前市の新たなイメージアップ戦略を構築する。	新規	広聴広報課		
						桜前線北上おっかけ隊情報発信事業		東北地方のさくらまつりを開催している都市で、まつりを訪れている観光客や地元市民への「弘前さくらまつり」をはじめ弘前市の魅力をPRする。	新規	広聴広報課		
				Ⅲ 合併効果の最大化及び他自治体との連携の推進	○弘前圏域推計人口 (弘前圏域将来推計人口)	1) 広域行政の推進	○ビジョン登録の施策数	定住自立圏構想推進事業		津軽地域の中心都市として、近隣市町村との連携強化を図る。	継続	行政経営課
						2) 合併効果の最大化と一体感の醸成の推進	○完了整備事業数/総整備事業数	「合併戦略プロジェクト」事業の推進		3市町村が合併時に策定した「新市建設計画 合併戦略プロジェクト」事業の進捗状況を確認し推進を図る。	継続	行政経営課
								過疎地域自立促進計画の推進		過疎地域自立促進計画の策定及び進捗状況を確認し推進を図る。	継続	相馬総務課
		Ⅳ 健全な財政運営の推進	○財政健全化率 ・実質公債費比率 ・将来負担比率	1) 安定した財政運営	○財政調整基金残高 ○市税収納率 ○実質公債費比率	市税収納率向上対策		市税の滞納者に対して、納税指導により納税を促進するとともに、必要に応じて滞納処分を実施する。	継続	収納課		
						税外未収金対策		全庁的な事務処理の基準となる債権管理マニュアルを作成するとともに、研修などにより債権に関する知識を深め、法的手続きも含めた事務処理を行う。	継続	関係各課		
						インセンティブ予算制度		予算の執行段階において、市民サービスを低下させずに、職員の自発的な創意工夫によって経費の圧縮や収入の増加を実現した部局に対し、その捻出経費の一部を配分する。	継続	関係各課		
						いいかも！！弘前応援事業(ふるさと納税寄附金推進事業)		寄附者を増加させる方策を展開し、弘前市への寄附を募り、自主財源の確保へ繋げる。	新規	行政経営課		
						予算編成・予算管理事務		国・県などの有利な財源を有効活用するとともに、シーリング方式とインセンティブ予算制度の実施、スクラップアンドビルドの徹底により、歳出の適正管理を行う。	継続	財務政策課		
						中期財政計画の策定		社会情勢の変化と最新の財政事情とを踏まえ、今後5年間の財政推計を行い、予算編成や財政運営の指針とする。	継続	財務政策課		
				2) 公共施設の適正管理	○施設の維持管理費	公共施設等総合管理計画策定業務(アセットマネジメント推進事業、ファシリティマネジメント推進事業)		・公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うための行動計画を策定する。 ・国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、市が管理・保有する橋りょう、道路、上下水道、公園等のインフラについて、「インフラ長寿命化計画(行動計画)」を策定し、計画に基づいた維持管理・更新等を推進する。 ・市有施設が老朽化していくなか、将来の更新費用を圧縮しながら、施設(建物)を最適な状態で維持するために、長期的な計画に基づいた全庁的なマネジメントを行う。	新規	財産管理課		
						PFI等民間ノウハウ活用インフラサービス向上事業		公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術力を活用し、効率的かつ効果的に質の高いサービスの提供を図る。	継続	財産管理課		
						し尿・浄化槽汚泥等共同処理事業負担金		弘前地区環境整備事務組合と黒石地区清掃施設組合のし尿処理施設で処理している、し尿及び浄化槽汚泥処理について、施設の老朽化・処理能力の低下に伴い、両組合の圏域のし尿等を汚水処理施設共同整備事業の枠組みで、「し尿等希釈投入施設」を建設し、共同処理に取り組むものである、建設主体は弘前地区環境整備事務組合となっており、負担協定を締結した青森県に負担金を支払う。	継続	環境管理課		
						へき地保育所の閉所(行革)		開所している2施設の入所児童数の推移をみながら、すべての施設を廃止する予定。(25年度までは4施設を指定管理、26年度は2施設の保育業務委託へ変更)	継続	子育て支援課		
							市庁舎改修事業	市庁舎を歴史的建築物として保存するとともに、耐震性とエネルギー自給を兼ねそろえた防災拠点として整備する。	継続	財産管理課		
						岩木庁舎整備事業		岩木庁舎の内装、暖房等設備の更新、床構造の変更、LPGマイクロコージェネレーションシステムの導入、太陽光発電パネル、雪室、EV急速充電所の設置工事実施設計	継続	岩木総務課		
						道路維持課庁舎改修事業			継続	道路維持課		
				3) 特別会計の健全運営	○「資金不足比率」など各会計の健全性を示す指標を検討	国民健康保険特別会計			調整中	継続	国保年金課	
						後期高齢者医療特別会計				継続	福祉政策課	
						介護保険特別会計				継続	介護福祉課	
						岩木観光施設事業特別会計				継続	観光政策課	
						病院事業会計				継続	市立病院	
						水道事業会計				継続	上下水道部	
						下水道事業会計				継続	上下水道部	
										継続	上下水道部	
		経営計画などのマネジメント						経営計画推進事業	マネジメントサイクルにより、自己評価、審議会による第三者評価を開催し、進捗状況等の進捗管理を実施するとともに、年度途中での社会環境の変化等に臨機に対応するため計画事業等の見直しについて、審議会において審議し計画に反映する。	新規	行政経営課	
								個別計画の進捗管理事業	経営計画との整合をとり、政策の方向性・指標・分析評価方法などを連携させて実施する。	継続	関係課	

オール弘前による市民行動プログラムについて (市民参加型まちづくり 1 % システムの強化)

1 基本的な考え方

本市ではこれまで、「弘前市アクションプラン」による行政のスピード感や政策の効果を重視した行政運営を行うとともに、アクションプランの約束 1「市民主権システムを実現します」に基づき、市民主体による地域づくり活動の促進を図ってきました。

「(仮称)弘前市経営計画」では、こうしたこれまでの取組を継承し、行政、市民、地域コミュニティ、民間事業者等の連携・協力体制をより一層進化させ、20 年後の将来都市像の実現に向けて、オール弘前による「地域経営」を行うこととしています。

そこで、本市におけるこれまでの様々な市民活動に加えて、市民主体の地域づくり活動の象徴である「市民参加型まちづくり 1 % システム」を活用した市民活動、および『学都弘前』学生地域活動支援事業を活用した学生による市民活動を、本計画において新たに「市民行動プログラム」として整理し、将来都市像の実現に向けた取組として行政が行う各種政策とともに経営計画の中に位置づけ、オール弘前による「地域経営」の推進を図ります。

2 プログラムの概要

(1) 「市民参加型まちづくり 1 % システム」

① 取組内容

次の項目に該当するような市民主体による地域づくりの取組を公募し、一定の要件を満たした申請に対して、その取組にかかる経費を補助するとともに、必要に応じて各種サポート等を行います。

ア (仮称)弘前市経営計画で掲げる将来都市像の実現に向けた市民の取組

イ 行政の計画と連携(又は補完)した市民の取組

② 運営方法

「弘前市まちづくり 1 % システム審査委員会」が中心となり、PDCA サイクル(事業の選定(PLAN)→市民団体が実施(DO)→審査会による評価(CHECK)→次年度に向けた改善(ACT))によるマネジメントシステムを運用するとともに、セミナー等による事業の掘り起こしや、普及啓発活動を行います。

(2) 「学都弘前」学生地域活動支援事業

① 取組内容・運営方法

学生版まちづくり 1 % システムに位置付け、「学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム」が主体となり運営する方向で今後関係者と協議します。

平成 26 年 3 月 3 日

弘前市経営戦略部

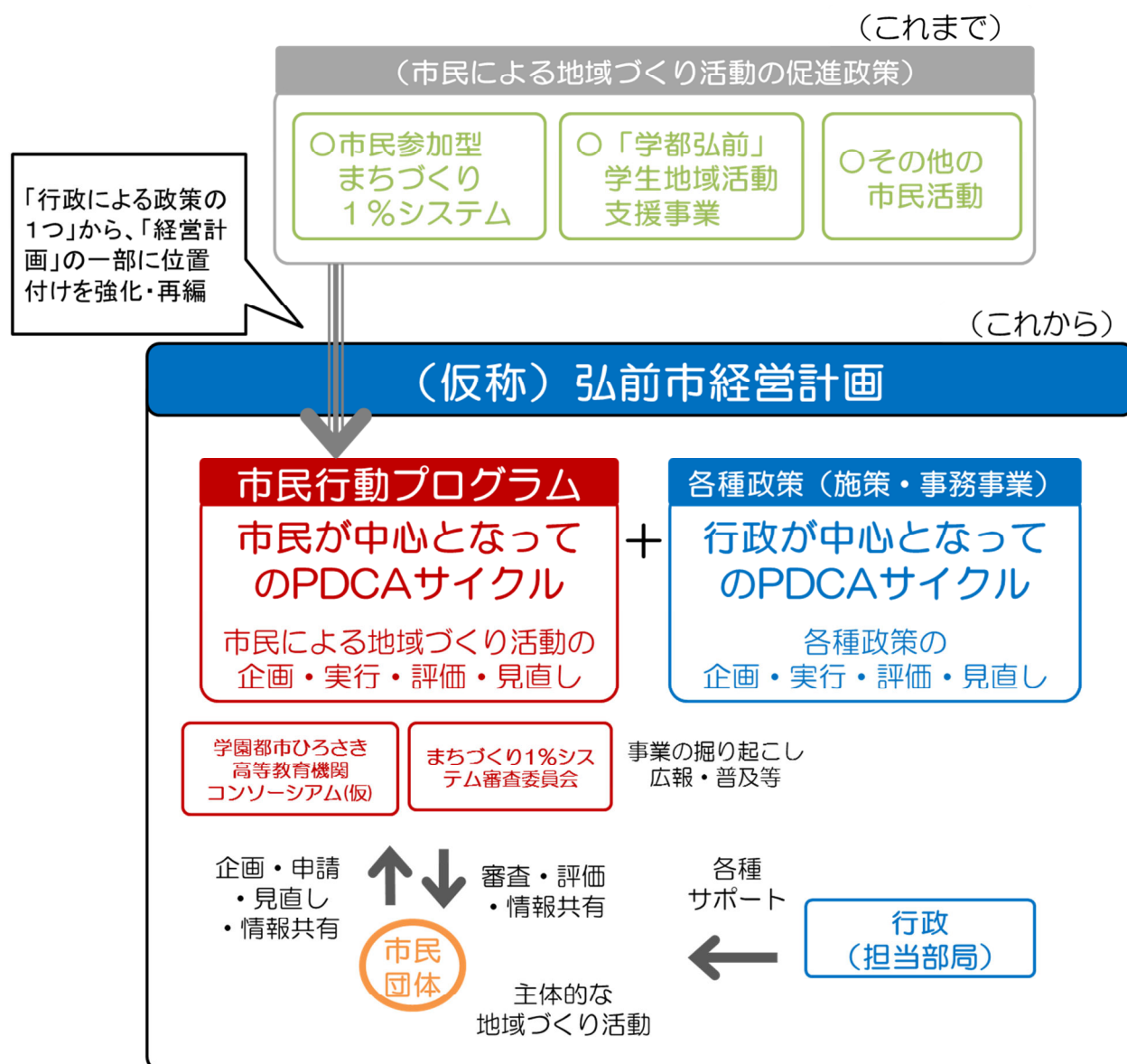
(3) その他の市民活動

① 取組内容・運営方法

各種市民団体がそれぞれの志により行っているボランティアなどの市民活動も本プログラムの一部として位置付けることとします。ただし、市民の自主的な活動であることから、活動全体の状況を把握し、情報共有する形でマネジメントを行います。

(4) プログラムの意義等

- ① 市の最上位計画への市民活動として位置づけます。
- ② 市民主体により PDCA サイクルを運用します。
- ③ 行政と市民とのコミュニケーションを一層推進します。



第四章

経営計画の

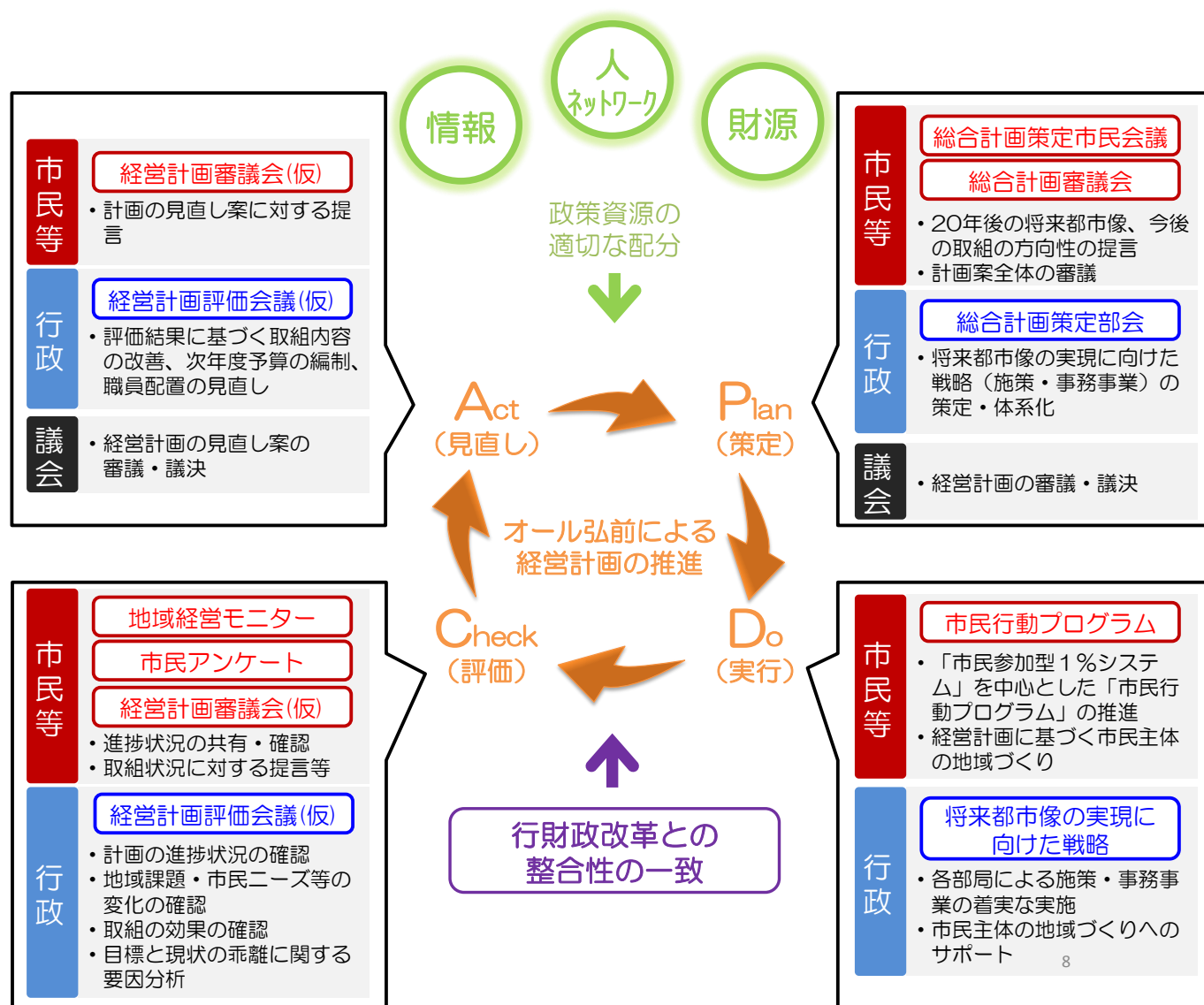
マネジメントシステム

1. マネジメントシステムの全体像

地域課題やそれを取り巻く環境の変化に適切かつ臨機応変に対応し、本計画を常に有効に機能させるためには、行政や市民、地域コミュニティ、民間事業者等が連携しながら、計画内容を継続的に改善・向上させていくためのマネジメントシステム（運用・管理手法）の構築が求められます。

本計画においては、Plan（計画の策定）－Do（実行）－Check（評価）－Act（見直し）のPDCA サイクルの考え方に基づき、各主体との情報共有を図りながら、人材、財源、情報といった政策資源を適切に配分することにより、地域経営を推進していきます。

併せて、本計画と行財政改革の方向性を整合させることにより、自律性・持続性の高い地域経営を行います。



<経営計画のマネジメントシステムの全体像>

2. 計画の推進方策

■ 政策評価による計画のマネジメント

■ 政策評価の概要

本計画のマネジメントは、政策評価（特に施策・事務事業評価）を中心に行います
政策評価の目的は、主に次の2点に集約されます。

○政策評価の目的

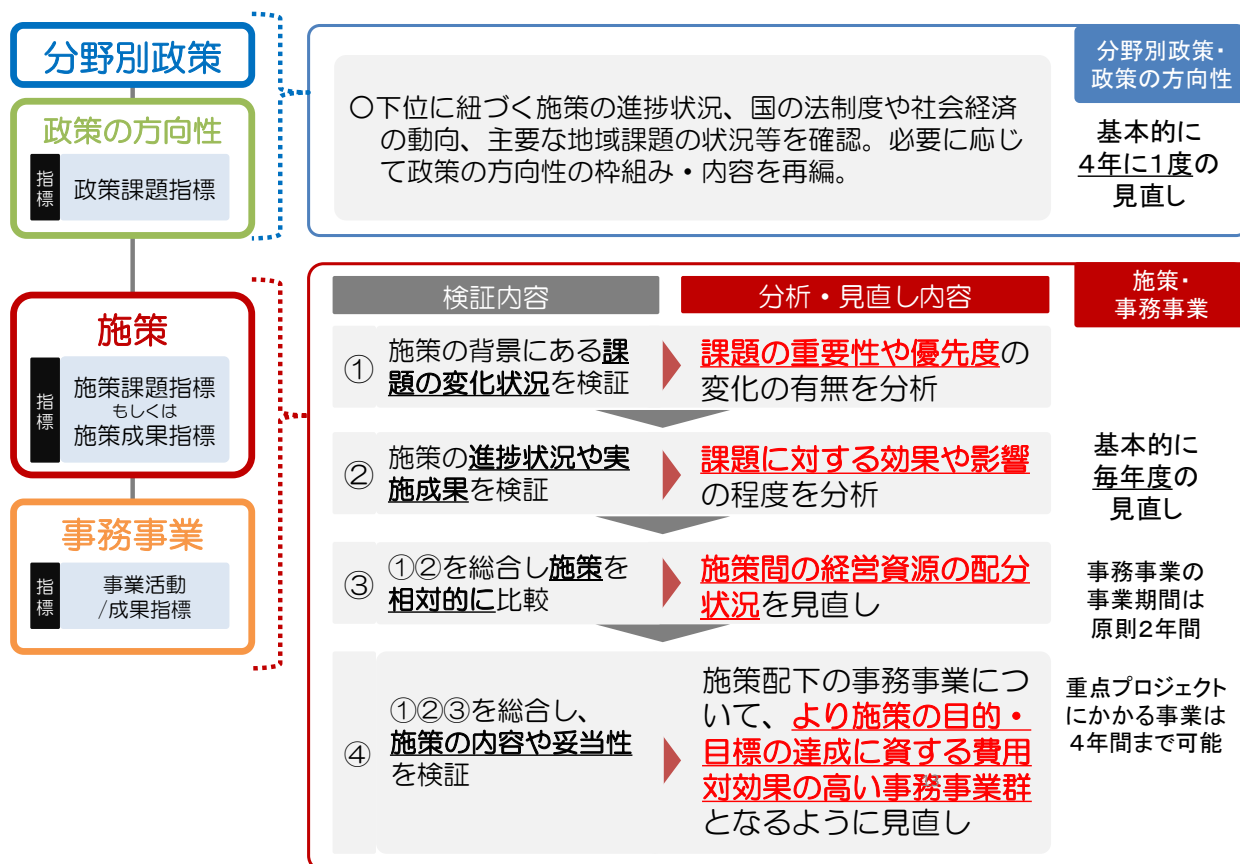
地域課題の置かれた状況を正確に把握し、選択と集中の観点から、

- ①限られた政策資源（予算・人員等）を、より重要性・優先度の高い課題に配分する
- ②課題解決に向けた取組の内容を、より効果的・効率的なものに改善する

政策評価は、「将来都市像の実現に向けた戦略」における「分野別政策－政策の方向性－施策－事務事業」のそれぞれの枠組みごとに、次のようなプロセスに基づいて実施します。

＜戦略の枠組みと指標＞

＜政策評価のプロセスと内容＞



■ 事務事業の種類毎のマネジメント手法

市が実施する全ての事務事業は以下の3種類に分類されており、各事務事業の種類によってマネジメント（運用・管理）手法が異なります。政策評価は計画事業を対象として行います。

事務事業の種類	本計画における定義	マネジメントの手法	資源配分の優先度
計画事業	・上位施策の指標に関連が深い事務事業、もしくは上位施策の方向性に合致する主要な事務事業	・「 <u>政策評価</u> 」により、 <u>全庁的に</u> 進行管理し、評価・見直しを実施する	高
関連事業	・上位施策に紐づく事務事業のうち、計画事業以外の事務事業	・事務事業を所管する <u>各部課の権限と責任により</u> 進行管理、及び評価・見直しを実施する	低

■ 定量評価を行なうための指標とその運用方法

地域課題の重要性・優先度や施策・事務事業の成果については、定性・定量の両面から評価・検証を行います。定量的な評価は、政策の方向性・施策・事務事業の各枠組みの中で、把握すべき指標とその目標（具体的な目標値、もしくは指標の誘導の方向性）を設定し、計画を運用する前後の状況を比較することで実施します。

本計画において設定する指標の種類及び運用方法は次の通りです。

指標の種類		指標の活用方法	目標の設定方法
(1)	施策（政策）課題指標	・施策（もしくは政策の方向性）における <u>課題や市民ニーズの状況（課題の深刻度が悪化／改善したか、施策の重要性・優先度が上下したか等）</u> を把握するための指標	誘導の方向性（上昇・維持・下降）
(2)	施策成果指標	・地域課題に対して講じた <u>施策がどの程度成果を上げたか等</u> を把握するための指標	目標値もしくは誘導の方向性
(3)	事業活動／成果指標	・事務事業の <u>実施状況（活動結果、達成した成果の程度等）</u> を把握するための指標	目標値もしくは誘導の方向性

＜指標の種類と運用方法＞

■ 政策資源の配分見直しの考え方

施策の見直しは、単に計画策定時に設定した目標を達成できたかどうかだけでなく、課題の状態・状況の変化（悪化/改善）や、課題の優先度の変化（向上/低下）、それが起きた要因等についても、定性・定量の両面から分析し、より必要性の高い施策・事務事業の予算・人員を拡充（＝必要性の低い施策・事業の予算・人員は削減）させていきます。

また、限りある政策資源を効率的、効果的に活用するために、漫然と事務事業を継続しながら新たな事業を追加していくのではなく、基本的な事業期間を 2 年間とし、事業の見直し（廃止）をしたうえで新たな事業を実施することとします。

政策資源	選択と集中の方法
予算	- 各部から提案された事務事業の中から、計画で示された施策等に最も有効な事務事業を選択する。 - 特に重点事業については、期間を 4 年間として長期的に集中投資する。
人員	経営計画に人事組織体制の適正化等を明示し、新年度における組織の見直しを実施する際に、事務事業等と人員のバランスの不適格な部分を是正し、もって人員の選択と集中を行う。

＜政策資源の選択と集中の方法＞

■ 補正予算等による柔軟な運営

施策・事務事業の見直しは、翌年度の予算編成に併せて実施しますが、見直しの機会が 1 年に 1 回のみの場合、自然災害等、前回の計画見直しの段階では想定できなかった地域課題の発生、当初想定していたニーズや役割が縮小または消失しているのに政策資源投入をし続けることにより発生する損失、即座に対応せず先延ばしすることで失う利益の発生などが生じる恐れがあります。

そこで、社会情勢を見極め、機を逸せず時代の変化に即応するため、必要に応じて年度途中での補正予算による計画の見直しを行います。

また、当初予算の範囲内による軽微な事業内容の変更であれば議会の議決を要しない、柔軟性をもたせた運営を行います。

○補正予算による計画の見直しが認められる場合

- ①災害対応等緊急の措置が必要な場合
- ②当初想定していた解決すべき地域課題が無くなるなど、事業執行の必要性が消えた場合
- ③部課内で事業予算を組み換える場合（新しく事業を起こす代わりに、他の既存事業にその分の予算を配分しない（停止もしくは縮小））
- ④その他、新たに実施すべき取組として経営計画審議会（仮）の審議を経て認められたもの

■ 市民の意向・ニーズ、施策満足度等の把握

市民を対象としたアンケートやモニター制の実施により、地域経営の状況について多様な意見を収集し、地域課題に対する市民の意向・ニーズや施策満足度等を把握します。

加えて、市政懇談会やタウンミーティング等の公聴・広報機会を活用し、本計画を積極的に周知していきます。

用途	手法	目的・実施内容
主に地域課題や取組の成果等の定量的な評価を目的として実施	各種統計調査	・国が実施する基幹統計や市が実施する統計調査の実施により、地域の状況を把握
	市民アンケート(仮)	・不特定多数の市民に対するアンケートを実施し、地域課題の重要性・優先度や施策満足度等を把握
主に地域課題や取組の成果等の定性的な評価、主体間のコミュニケーション、合意形成を目的として実施	地域経営モニター(仮)	・「総合計画策定市民会議」が主体となり、地域経営の取組状況等について一定期間モニターを実施 ・これにより、地域課題の状況や取組による変化等を定性的に把握
	市政懇談会 等	・行政と市民による対話形式のタウンミーティングを実施し、地域課題の状況や取組に対する意見を把握

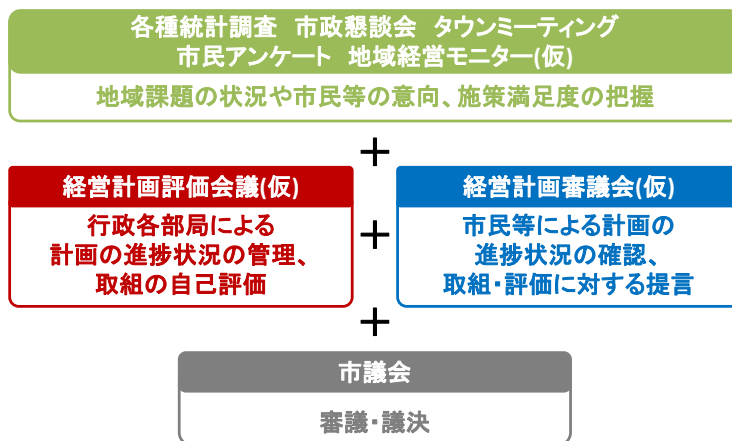
＜市民の意向・ニーズ、施策満足度等の把握手法＞

■ 評価・見直しの体制

「地域経営」を実現するためには、本計画を中心として、各主体が密接にコミュニケーションを図り、地域づくりに関する情報や目的意識を共有することが重要です。そのため、計画の進捗状況の確認やその内容の評価・見直しといった計画のマネジメントについても、計画の策定プロセスと同様、社会情勢等様々な背景を加味しながら、行政だけでなく市民等も含めて実施し、市議会における審議・議決を経ることとします。

具体的には、「経営計画評価会議(仮)」を行政内部に設置し、計画の進捗管理・自己評価や、「地域経営モニター」や「市民アンケート」から得られた市民ニーズ等を評価・見直しに反映します。併せて、「総合計画審議会」を引き継ぐ形で「経営計画審議会(仮)」を設置し、市民等による計画の進捗状況の確認や、行政の自己評価等に基づく計画の見直し案への提言を行います。

最終的には、見直し後の計画を市議会にて審議し、議決することとします。

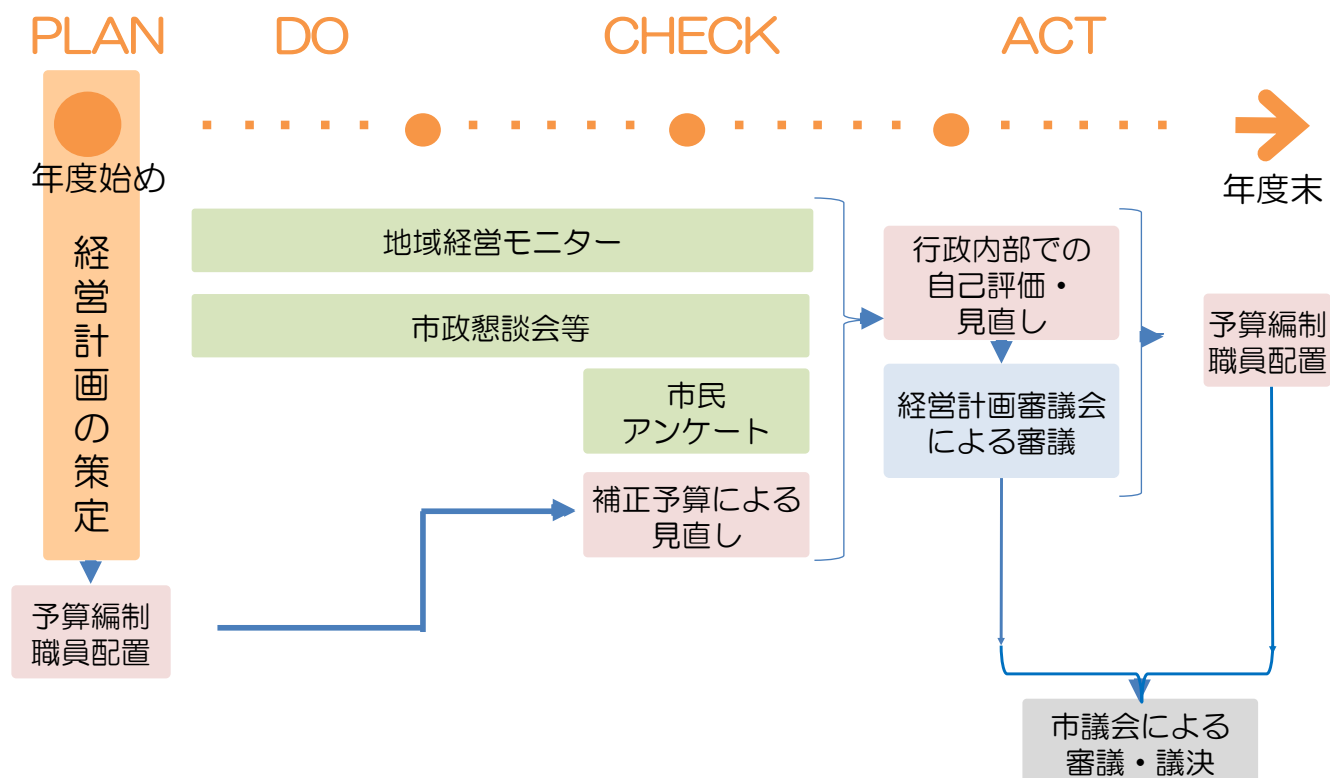


＜評価・見直しの体制＞

■ 経営計画の推進スケジュール

社会経済の動向や地域課題の変化等に機動的に対応するため、毎年度 PDCA サイクルを実施し、状況に応じた計画の見直し・改善を図っていきます。

なお、通常の事務事業の事業期間は原則 2 年間としますが、重点プロジェクトに関連する事業は 4 年間で延長可能とします。



＜経営計画の年間スケジュール（PDCA サイクル）＞

第六章

土地利用の基本方針

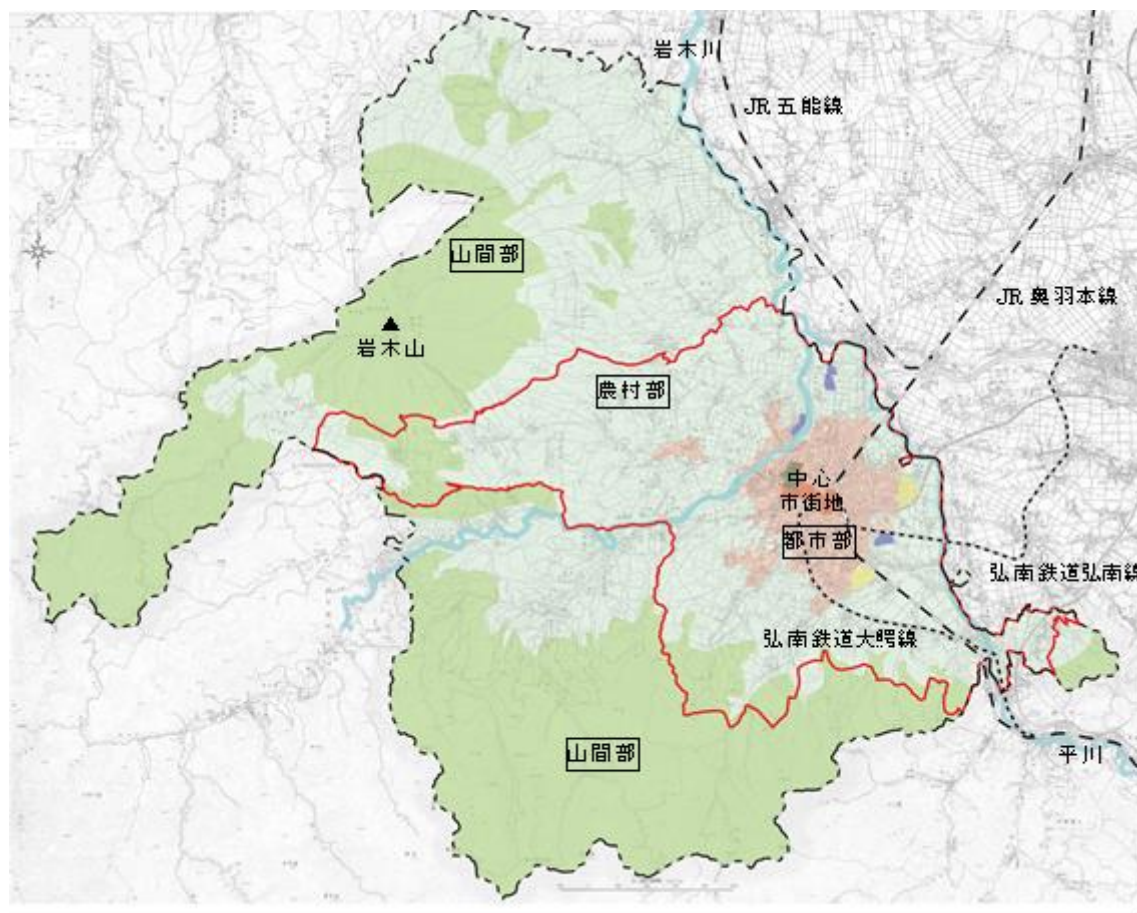
1. 土地利用の基本方針

土地は、市民一人ひとりの安全・安心で快適な暮らしをしっかりと支えるとともに、水と緑の豊かな自然環境や優れた歴史文化などの“弘前らしさ”を大切に守り育み、まちに活力を産み出しているかけがえのない貴重な財産です。

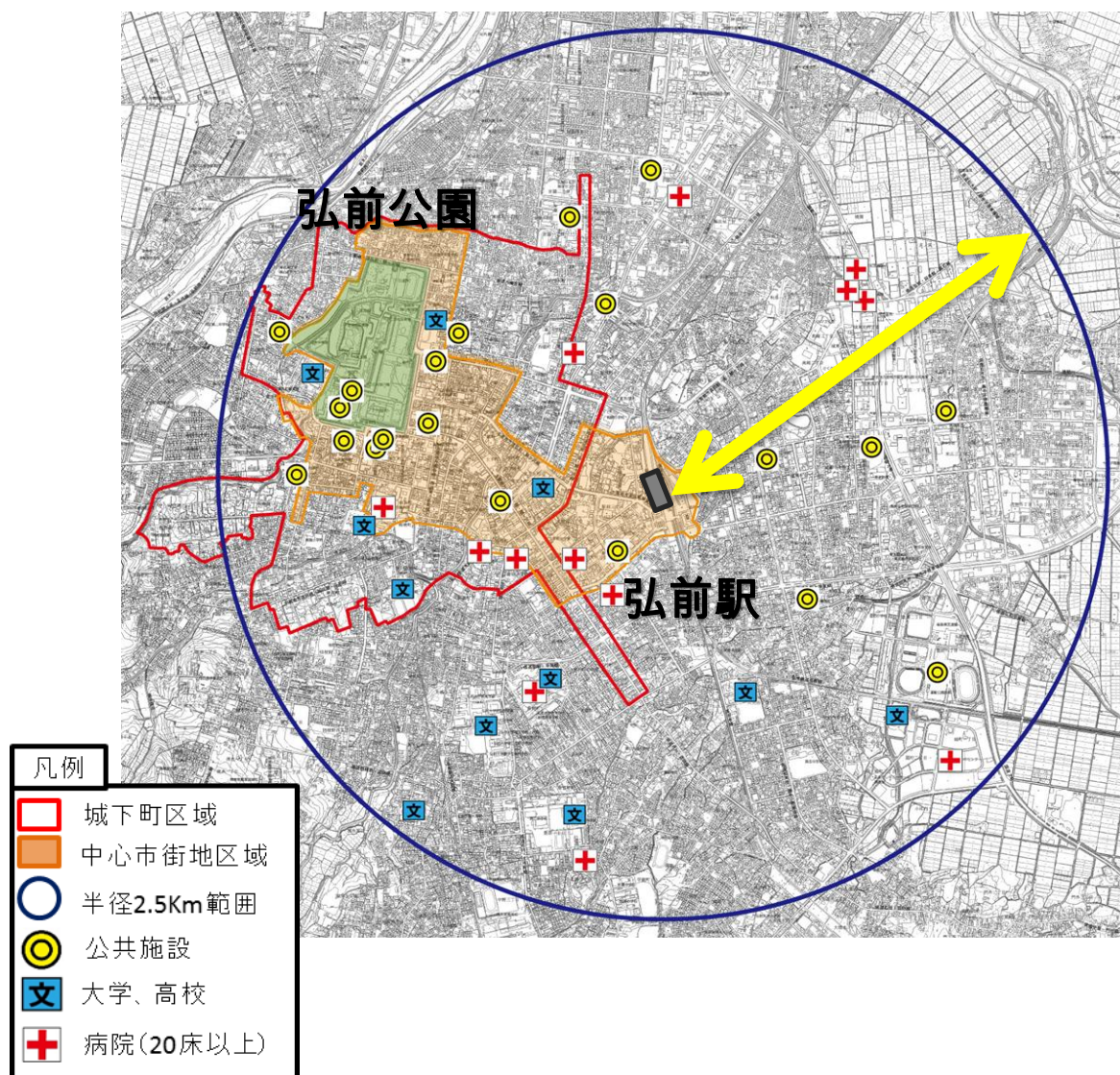
弘前市の土地利用は、大きく都市部、農村部、山間部に分けることができます。このうち、都市部は、旧城下町の区域を中心に、居住、商業・業務、医療・福祉、教育・文化及び行政など、多様な都市機能が集積する広域的な交流拠点となっています。また、農村部には、りんご園及び水田を主体とする農地や集落、その周囲を覆う山間部には、広大な樹林地帯が広がっています。

近年、我が国全体が本格的な人口減少・超高齢社会に突入しようとしている中、弘前市でも、郊外の住宅地や中心市街地の一部を除き、人口の減少・高齢化に歯止めがかからない状況が続いており、このままの状況で推移した場合、都市部では既存の都市機能の低下、農村部ではコミュニティの維持自体が困難となるような集落の発生が大いに懸念されます。

このような状況下、本計画では、今後の土地利用の基本方針を以下のとおり掲げ、多彩な都市機能と、市民のふるさとへの誇りと愛情を育む源泉である、ゆとりと潤いにあふれた自然・歴史的文化的環境がバランスよく調和した土地利用を計画的に進めることで、地域の持続性・自立性、豊かさの質をさらに高めながら、“弘前らしさ”を次世代へ確実に継承していきます。



＜弘前市の土地利用の概況＞



【基本方針1】既存ストックを活用したコンパクトなまちづくり

中心市街地における都市機能の既存ストックを有効活用しながら、だれもが歩いて楽しめる奥行きのある市街地の形成と郊外への低密度な市街地の拡大を抑制するため、中心市街地の交通結節点の整備、まちなかへの居住の適切な誘導、魅力ある商機能の集積多様な世代の居場所の確保、高齢者や障がい者にもやさしい道路環境づくりなど、過度に自動車に頼らなくても快適に暮らすことができるコンパクトなまちづくりを推進します。

【基本方針2】豊かな自然環境や優れた歴史文化遺産の保全・活用

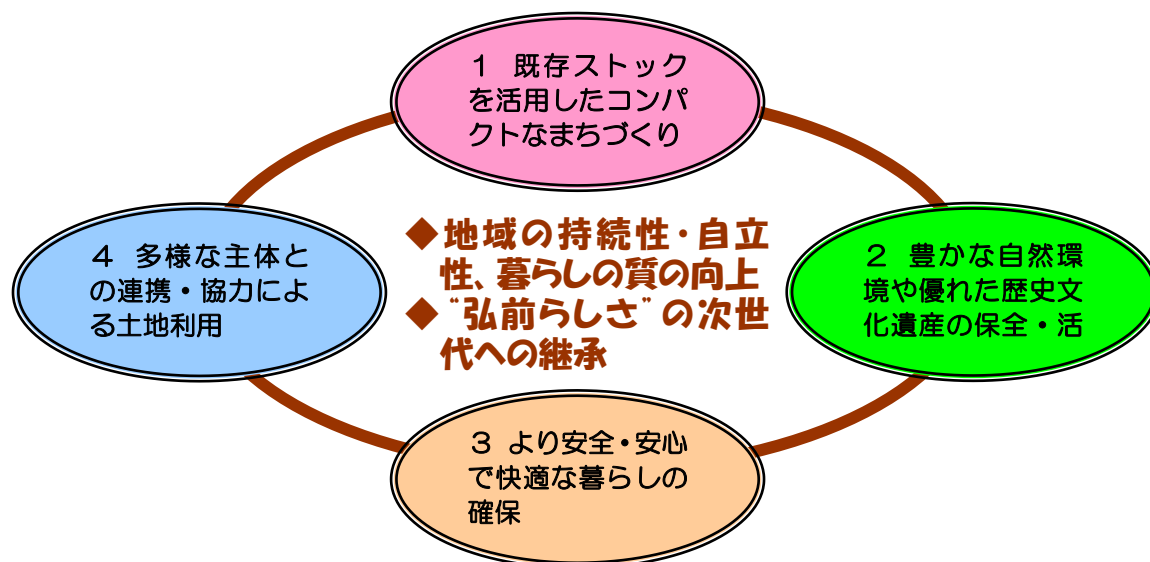
将来にわたって、“弘前らしさ”にあふれたゆとりと潤いのある暮らしをしっかりと継承していくとともに、来訪者を含めたより多くの人々が気軽に自然や歴史文化に親しみ、ふれあうことができるよう、良好な自然環境を維持する役割を担う森林や優良な農地等を適切に保全し、水と緑に包まれた豊かな自然環境や、先人たちから大切に受け継がれてきた優れた歴史文化遺産を大切に守り、活かします。

【基本方針3】より安全・安心で快適な暮らしの確保

市民の安全・安心で快適な暮らしを維持・向上させるため、各地域の実態を十二分に踏まえながら、生活不便地域の改善や産業振興に寄与する道路基盤の整備をより効果的・効率的に推進します。あわせて、多彩な機能を兼ね備えた広域的な交流の場として、海外からの観光客を含め、より多くの人々から住み続けたい、住んでみたい、また訪れてみたいと強く支持されるよう、居住環境の向上や国際的な観光振興に向けた土地利用の維持・増進を図ります。

【基本方針4】多様な主体との連携・協力による土地利用

市民、事業者、行政など、地域社会を構成するさまざまな主体の連携・協力のもと、将来にわたって市域全体で都市機能と自然的・歴史文化的環境が調和した良好なまちづくりを推進するため、各種都市計画関連の制度を適切に活用しながら、地域の特性と調和した土地利用を誘導します。



<土地利用の基本方針（骨格）>